

大分県商工会連合会

かるふる

主な内容

○商工連だより

- ・年頭のご挨拶
- ・商工会法施行50周年・商工貯蓄共済正規事業化35周年記念大会
- ・商工会法施行50周年記念式典・商工会全国大会
- ・農商工連携をめざして！

○シリーズ「地域の人」

吉野三照さん(竹田市久住町)

○知って納得！法律の勘どころ

「法人の責任」

○商工会だより

- ・高齢者・障がいのある方と共生できるまちづくりをめざして
(中津市しもげ商工会女性部耶馬溪支部)
- ・豊後二見ヶ浦 大しめ縄張替 (佐伯市あまべ商工会上浦支所)
- ・第5回トマト天国 in おぎ・第31回萩ふるさと祭り
(九州アルプス商工会萩支所)

○シリーズ地域の逸品

やまめの郷の「やまめ茶漬け」(日田市大山町)



1

January

Vol.252

2011年1月発行

年頭のご挨拶



原点に立ち返り、 巡回訪問の強化を推進

大分県商工会連合会 会長 清家 孝

商工会員の皆様、あけましておめでとうございます。平成23年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

商工会地域を取り巻く環境は、長引く景気の低迷、それに伴う雇用の悪化、急激な円高や内需の減少など、依然として厳しい状況が続いております。

まず。大分県に目を向けましても、個人消費については幾分持ち直しの動きが続いているものの、景気の持ち直しは鈍化しており、先行きの見えない状況はまだまだ続くと思われまます。

商工会においては、昨年の事業仕分けにおいて中小企業応援センターが廃止との判断



安心・活力・発展の さらなる推進

大分県知事 広瀬 勝貞

新年、明けましておめでとうございます。

大分県商工会連合会、各商工会並びに会員の皆様方には、商工業の第一線で地域経済の振興と県勢の発展に多大なご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

私は知事就任以来、「県民中心の県政」を基本に置き、「安心・活力・発展の大分県づくりに」県民の皆様と一緒に挑戦してきました。県政の抱える諸課題について国内外の状況も大きく変わり、本当に大

きなうねりの中にあります。将来を見据え、新しい事態にもしつかりと対応しながら前に進んでいかなければならぬと考えています。

国内の景気は、回復に向かう動きが弱まり、足踏み状態にあります。今後、後退に陥らないよう県では、昨年12月に補正予算を編成し、公共事業の追加、新規雇用創出等の対策を行っています。県内経済の確実な回復のため、引き続き機動的にしつかりとした対策を実施していきたくと考

がなされるなど、事業を取り巻く環境も一段と厳しくなっております。

そのような中、昨年は商工会法法制化50周年を迎え、11月には天皇后両陛下のご臨席のもと、「商工会法施行50周年記念式典」が日本武道館において開催されました。また大分県においても、12月に別府ビークンプラザで「商工会法施行50周年・商工貯蓄共済正規事業化35周年記念大会」を盛大に実施することができました。これもひとえに皆様のご支援、ご協力の賜物

と深く感謝申し上げます。

50周年の節目を経て、「商工会は行きます 聞きます 提案します」をスローガンに、「会員のための商工会」へ原点回帰し、巡回訪問を商工会の最大の事業として位置づけ、役員一丸となつて強力に推進していく所存でございますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、会員並びに関係者の皆様方のご繁栄とご多幸を心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

は一層厳しいものとなっております。

そのため、商工会には、経営相談・指導、各種情報の提供、創業や経営革新計画作成など多方面にわたる商工業者への支援に加えて、地域活性化の推進母体としての役割もますます重要となつております。地域が抱える課題の解決や次世代を担うチャレンジ精神あふれた人づくりなど地域活性化に向けた取組にも、一層力を発揮されることを期待しております。

結びに、大分県商工会連合会並びに各商工会の今後ますますのご発展と会員の皆様方のご健勝、ご活躍を祈念申し上げます。年頭のあいさつといたします。

景気対応緊急保証受付中

「景気対応緊急保証制度」の申込を受け付けております。

詳しくは「経営支援室」までお問い合わせ下さい。

申込期限：平成23年3月31日

大分県信用保証協会

TEL 097-532-8295
http://www.cita-cgo.or.jp

経営者のみなさん!

ひとりで戦っていませんか?

大分銀行

ビジネスローンセンター

ナニはさておき **オオイトバンク**

0120-72-0189

受付時間/平日9:00~17:00 ※土・日・祝日はご利用できません。

大分銀行

新型定期預金

マイハーベスト

商工中金 大分支店

〒870-0034 大分市都町 2-1-8

TEL 097-534-4157

http://www.shokochukin.co.jp/

人を守る。未来を守る。

商工中金

商工会法施行50周年及び 商工貯蓄共済正規事業化 35周年記念大会 開催



商工連では商工会法施行50周年及び商工貯蓄共済正規事業化35周年を記念して、12月2日、別府ビーコンプラザにおいて記念大会を開催致しました。

広瀬県知事をはじめ、多数の来賓、また県内22商工会の役員約1,000名の出席のもと、清家県連会長は、「この節目の年に、会員のための商工会へ原点回帰し、「商工会は行きまします」をスローガンのもと、役員が一体となって、地域経済の活性化に向

け邁進する覚悟であります」と述べられました。

引き続き、永年にわたり組織運営等に貢献された商工会、役員、役員等の表彰が執り行われたのち、大会決議が行われました。決議では中山暁県青連会長と秦勝子県女連会長が、「景気対策の実行、中小・小規模企業対策の拡充」、「生活の場としての地方の活力の再生」を高らかに宣言し、決議されました。

第2部では、この記念すべき大会を盛り上げるために、県北、県央、県南ブロックの女性部の皆さんによるアトラクションが



中山暁県青連会長と秦勝子県女連会長が大会決議宣言



経産大臣表彰を授与される植田会長



講演する岩見隆夫氏



開会挨拶を行う清家会長

披露され、会場は笑いと喝采に包まれました。

最後の第3部では特別記念講演会が行われ、「どうなる日本の政治」をテーマに政治ジャーナリストの岩見隆夫氏が講演。盛會理のうちに終了しました。

商工会50年のあゆみ

世の中の動き	商工連・商工会の動き
5千円札登場	S32 大分県商工会連合会設立総会 事務局を県商務観光課分室に設置
臨海工業地帯建設起工式	S34 全国商工会連合会設立総会（東京）
カラーテレビ放送開始 安保闘争	S35 「商工会の組織等に関する法律」制定
第2室戸台風 死者202人	S36 商工会の法制化に伴い、初代会長に玉田哲三氏（三重町）選任
大分国体（剛健国体）開催	S41 第二代会長に徳田豊氏（宇佐市長州）が就任
吉田茂元首相没 10/31国葬	S42 県青連結成（16青年部）、県女連結成（8婦人部）
プロ野球 長嶋茂雄引退	S49 第三代会長に矢野豊氏（安心院町）が就任
大分県中部地震発生	S50 第四代会長に鈴木一雄氏（玖珠町）就任
プロ野球 王貞治通算756号ホームラン	S52 上浦町商工会が県内50番目の商工会として誕生
第一回大分国際車いすマラソン開催	S56 商工貯蓄共済正規事業化
消費税導入	H1 第五代会長に生島利夫氏（犬飼町）就任
細川連立内閣発足	H1 宇佐4商工会が合併し、宇佐市商工会設立
大分自動車道全線開通	H5 第六代会長に清家孝氏（日出町）が就任
立命館アジア太平洋大学開学	H8 商工会カード事業スタート
ビッグアイで FIFA ワールドカップ開催	H12 中小企業支援センタースタート
石川遼世界最年少でツアー初優勝	H14 清家会長が全国商工会連合会第十一代会長に就任
二巡目大分国体（チャレンジ！おおい国体）開催	H19 大田村、山香町、杵築市の3商工会が合併し、杵築市商工会設立
	H20 30商工会が合併し、新たに8商工会が設立 県内22商工会体制へ
	H22 商工会法施行50周年記念大会（別府市）

文化の日 知事表彰

宇佐両院商工会 賀来芳史会長が受賞されました。永年にわたり、地域商工業の振興と発展に尽力された功績が認められたものです。誠にありがとうございます。



中小企業 応援宣言!

スーパービジネスローン

お問い合わせ先 0120-530-919

株式会社 豊和銀行 <http://www.howabank.co.jp/>

商工会法施行50周年記念式典 ・商工会全国大会

平成22年11月26日、商工会法施行50周年を記念して、日本武道館で商工会法施行50周年記念式典・商工会全国大会が開催されました。

50周年記念式典では、天皇陛下、皇后陛下のご臨席を賜りましたが、天皇陛下は「困難な経済状況に加え、過疎化や高齢化など、地域を取り巻く環境には非常に厳しいものがあります。これからのわが国の社会にとり、地域に根ざした商工会の幅広い活動は、ますます重要なものになってくると思います。」とお言葉を述べられました。これを受け、1万人を越える出席者は、陛下のお気持ちに大変感激し、会場が割れんばかりの拍手が起りました。



天皇后両陛下



式辞を述べる全国連石澤会長

- 続いて開催された商工会全国大会では、商工会法施行50周年という記念すべき節目の年に当たり、「商工会は行きます聞きませす 提案します」をスローガンに、社会情勢の変化に的確かつ迅速に対応し、中小・小規模企業の繁栄と地域に夢をもたらし、中小・小規模企業を含めた全国100万会員の英知と総力を結集し、地域が直面する重要課題の解決を図ることを目的とし、次の重要3項目の実現を期するため大会決議として上程され、満場一致で承認されました。
- I 景気対策の実行、中小・小規模企業対策の拡充
 - II 生活の場としての地方の活力の再生
 - III 巡回訪問の強化等による会員満足度の向上

農商工連携を めざして！

大分県商工会連合会では、豊後大野市商工会等の共催により、全9日間にわたる「農商工連携リーダー育成塾」を開催しました。7日間の講義研修で農商工連携の基礎から販路開拓、ビジネスモデルの作成までをみっちり学び、2日間の実地研修では、長崎県や熊本県の先進企業や県内の農業産地を視察し、充実した研修となりました。商工連では引き続き受講生の継続指導を行い、ひとつでも多くの農商工連携事例を生むべく支援していきます。

★講義＆実地研修の風景★



「おおむら夢ファーム・シュシュ」山口社長の講話



「堀内商事(株)」オリーブ栽培の説明



「株土のめぐみ」生産地見学



ハート農園での収穫体験



グループに分けて農商工連携ビジネスモデル作り＆発表



★受講生の声★

- ◆普段は聞けない話や県内のいろんな業種の方と出会えて大変勉強になりました。このような機会を与えて頂き本当にありがとうございました。
- ◆企業が農業に参入するには少し違和感があったのですが、堀内商事(株)様のように新しい特産品の開発や直売所での販売ができれば、地域にとっては大変良いことなのだと実感しました。
- ◆ハート農園の橋本さんは、自らの農産物の価値は自らが付け自信をもって流通している。これに「農商工連携」が加われば、農業の可能性はますます広がると感じた。
- ◆連携することでビジネスチャンスが広がるのだと、つくづく感じました。今後の自分の考えに幅ができたと思います。とても楽しく学ばせて頂きました。
- ◆今一度、リーダー育成塾を振り返り、仕事も地域も元気にしたいと考えています。

※おおいた中小企業応援センター（大分県商工会連合会）では、「農商工連携」に本気で取り組む企業をご支援します。お気軽にご相談を。

お問い合わせ先：大分県商工会連合会

経営支援室 (TEL 097-534-9507)

日本一ちいさな「お金の歴史館」(あ・うん内)

吉野 三照さん



まずはお金の歴史について簡単に勉強しましょう。物々交換の時代が終わり、日本において最初に造られた貨幣は、奈良時代708年の「和同開珎」です。その後958年まで、「皇朝十二銭」と呼ばれる12種類の貨幣が造られました。その後長らく中央政府による貨幣の製造は途絶えませんが、約600年後、天下統一を成し遂げた徳川家康は「慶長金銀貨」により、貨幣の製造を再開しました。江戸中期になると財政不足に悩む各藩は幕府の許可を得て地域通貨、「藩札」を発行するようになります。明治になって政府は「新貨条例」を制定し、単位を「両」から「円」に切

り換えました。その後日本銀行の設立を経て、日本の通貨制度は金本位制から管理通貨制度へ移行しました。

そのような日本のお金の歴史がわかるのがここ「日本一ちいさなお金の歴史館」です。館長の吉野三照さんが子供の頃から収集した古銭が一堂に展示されており、「和同開珎」から世界各国の古銭、前述した九州各地の「藩札」なども観覧することができます。収蔵貨幣はなんと1万点を超えているというから驚きです。

吉野さんはナイジェリアやバングラデシュなどで、天然ガスや石油精製などのプラン



ト建設に携わってきました。そんな「出稼ぎ」から帰国する度に古銭を収集し、故郷の久住に当歴史館や隣接する「落雁工房」、古民具などを集めた「茶飲み処」などを自らの手作りで建築してきました。ご本人は「そんなことばかりしているからヨメサンも来ないし、お金はいっぱいあるけど『使える』お金は全くない。」と笑います。

入館料や営業時間は？との質問にも、「ただの変わり者が好き勝手しているだけ。だから今のところ入館料は無料。私ที่บ้านにいる時はいつでも営業時間。勝手に入って観てもらって、茶飲み処でゆつくり出したらはいくらからもらおうか。」とつかみどころがありません。

また興が乗れば、展示していない貴重な資料や古銭を持ち出して熱心にレクチャーしてくれます。「久住と言えば高原だが、たまにはこういう所で過ごす休日があってもいいのでは」と吉野さんは話します。

そんな吉野さんが今没頭しているのが、地元久住神社が江戸時代に発行していた「富くじ」の研究です。古民家を解体する際、襖の裏張りに使



われていた富くじを見つけたのをきっかけにのめり込みました。当時の富くじは神社やお寺がその修繕費を捻出するために、幕府の許可を得て発行していたそうで、「当時の久住の庶民文化を知る上で貴重な資料、これからさらに研究を重ねたい」とおっしゃっています。

この研究が終わる頃、また手作りの建物が新たに建てられるのかもしれない。

日本一ちいさなお金の歴史館 (あ・うん内)

- 所在地 大分県竹田市久住町栢木5796-6 (三重総合高校久住校向かい)
- 電話 0974-77-2828
- 定休日 不定 (要問合せ)
- 入場料 無料(平成23年1月1日現在)

知って納得！
法律の勤どころ



弁護士法人 アゴラ
 弁護士 上野 貴士
 〒870-0033 大分市千代町2丁目2番2号
 TEL (097)537-1200 FAX(097)536-2000

■テーマ：法人の責任

Q 会社に貸したお金をその会社の社長から返してもらうことはできますか？

A 借用書など、お金を貸した際に契約内容を確認する書面を作っている場合、後にこの契約に関するトラブルが生じた場合には、これが証拠としての意味を持つこととなります。

しかし、借用書上の借主の名前が法人（「株式会社」や「有限会社」）の名前（会社名に続けて代表者名の表示がある場合を含みます。）になっている場合、原則として、その会社の代表者個人名義の貯金等からお金を返してもらうことはできません。

これは、法律上、「法人」というものが、個人ではない独立の存在であると規定されていることに基づきます。すなわち、何か契約をしたという場合は、その契約の当事者が法人なのか、法人ではない純粋な個人なのかで、契約に関して生じる責任を誰が負わなければならないのかという考え方が全く違ってくるのです。

商売をしている人の大半が会社組織を立ち上げて法人を設立している現状では、自分がお金を貸す相手が個人なのか、それとも法人なのかということに対しては、常に気をつけておく必要があるといえます。

これまで述べてきたのは、お金を貸した相手の会社が「法人」として設立されている会社である場合の結論です。

では、「〇〇商店」や「〇〇工業」などの屋号を使って商売をしていますが、実際には、法人を設立しないまま商売をしている場合はどうなるのでしょうか。

法人の設立手続きがされていない場合、いかに外形上は法人と何も変わらないように見えても、法律で定められている「法人」とはいえません。そのため、その会社は、前述したような独立の責任を負う存在であるという法律上の位置づけがなく、結局は、その責任を事業主等の契約をした個人が負うという結論となります。

もし、あなたが会社に対してお金を貸したと考えている場合であっても、実際は相手が法人を設立しておらず、個人事業主として商売をしているだけの状態であれば、代表者個人など契約の当事者個人に対してお金を返すように請求できることとなります。

それでは、法人として設立されているかどうかというのは、どのように見分ければよいのでしょうか。法律では、法人として設立された会社は「株式会社」や「有限会社」という法律で定められた語を名称として使用しなければなりません。逆にいえば、会社の名称に「株式会社」や「有限会社」が含まれていれば、法律上の手続を経て設立されている会社であると判断することができます。

お金を貸す場合には、本当に相手に返すだけの資力があるのかということを慎重に検討する必要があります。そのためには相手がどのような資産を持っているのか、どのように収入を得ているのかというのが重要な要素となります。これを知る上では契約の相手が法人なのか個人なのかということも意識しておくことが重要といえるでしょう。

1級合格おめでとう



国東市

安岐中央小学校 4年生
渡辺 夏美さん



国東市

安岐中央小学校 5年生
田原 好子さん



国東市

安岐中央小学校 6年生
伊藤 裕一朗さん



豊後大野市

大野町小学校 5年生
木附 樹音さん



佐伯市

米水津中学校 1年生
山田 莉沙さん



豊後大野市

朝地町小学校 6年生
安藤 晃平さん

9月19日（日）及び21日（日）、全国一斉に行われた検定の結果をお知らせします。
 今回は244人が受験し、157人が合格。その中で満点合格者6人、1級合格者は6人でした。難関である1級合格者の市町村名、氏名等を写真と共に紹介します。

第158・159回
商工会珠算検定

第159回

第158回



高齢者・障がいのある方と共生できるまちづくりをめざして

(中津市しもげ商工会女性部耶馬溪支部)

中津市しもげ商工会女性部耶馬溪支部は、「自然を活かした社会福祉活動の充実」をテーマに、中津市社会福祉協議会と協働で、社会福祉事業の必要性を高める活動を実施しています。今年度は高齢者・障がいのある方でも「メイプル耶馬サイクリングロード」を安全、安心に楽しめるよう、サイクリングコースの提案等を行っています。

10月にはNPO法人地域リハビリネットワークの会代表の村岡弘隆氏を招き、車いすの操作研修、車いす生活者の川野陽子さんの講演を実施。車いすでも楽しめるサイクリングロードのルート調査を行い、その調査資料をもとに、障がいのある方・高齢者向けのサイクリングマップを作成。11月に高齢者や車いす生活者、女性部員で試走を行い、意見交換会を行いました。また12月は当地に強化合宿で訪れた車いすアスリート、廣道純さんを招き、当サイクリングロードの活用策の講演を実施しました。

今後も地域が元気になり、地域全体が観光立町として賑やかになる事を目指して、女性部は活動していきます。



豊後二見ヶ浦 大しめ縄張替

(佐伯市あまべ商工会上浦支所)

恒例の大しめ縄張替作業が、12月12日に佐伯市上浦の「豊後二見ヶ浦」で行われました。毎年多くのボランティアにご協力いただき、今年は総勢500人に。作業は早朝から始まり、藁から3本の縄を作り、その3本を合わせて完成した大しめ縄は、長さ65m、重さ約2t。直径最大で約75cmにもなります。又、3つ取り付ける「さがり」は、1つ約30kgです。一年の

無事を祈って神事を済ませた後、大しめ縄を全員で担ぎ、掛け声をかけながら雄岩と雌岩に張渡し、午後4時30分すぎに無事終了しました。材料の藁は、竹田市荻町より提供され、地域交流が行われています。昼食は女性部によるカレーが提供されました。元旦には青年部によりコーヒー・ぜんざいの無料配布が行われます。今や、佐伯市を代表するイベントになり、縁起のよい一日になりました。



第5回トマト天国 in おぎ・第31回荻ふるさと祭り

(九州アルプス商工会荻支所)

去る11月3日に、西日本有数のトマト生産地である荻町の竹田市総合福祉エリア会場で、トマトのPRを主としたイベント「トマト天国 in おぎ・荻ふるさと祭り」が開催されました。天候にも恵まれ町内外から5,000人の来場者があり、ステージイベントや食のバザー、神楽などで大いに盛り上がりました。他にも農協、地元グループによるトマトの販売、トマトカレー、

米粉の料理教室、トマトの収穫体験などあり、商工会からは理事・会員さんが中心となって、今や当イベントの名物として定着した大鍋トマトリゾット1,200人分の提供と、女性部荻支部が商品化に向け取り組んでいるトマトケーキの販売を行い、好評を博しました。

大分県付近連続立体交差事業

平成23年1月17日(月)～平成23年8月頃まで

210 大分市 大道陸橋 撤去のため
全面通行止



大渋滞が予想されます!

JRやバスを
利用しましょう。



『悩まず どんとこい労働相談』

～土・日の相談にも応じます～

大分県労働委員会が、解雇、賃金未払い、労働条件などの労使間トラブルについての電話、来所、FAXによる相談を無料でお受けします。

- 1 期 間 平成23年2月14日(月)～2月20日(日)
- 2 受付時間 平 日 9時～20時 (受付は18:30まで)
土・日 9時～17時 (受付は16:00まで)
- 3 相談方法
(1)電話相談 097-536-3650 (相談専用ダイヤル)
(2)来所相談場所 大分県労働委員会相談室(大分県庁舎本館7階)
(3)ファックス相談 FAX 097-506-1788

この地域に根ざし、未来を拓く



みらっこ



みらい信用金庫

(事業者向け融資商品 好評発売中)

地元事業者の応援団!

あきんどほんじょう

商人繁盛

☎0120-393-528
<http://www.oita-kenshin.co.jp>



街へ 暮らしへ 気持ちいっぱい
大分県信用組合

県共済の自動車事故費用共済制度

まごころ共済

こんな共済があるのを
ご存知ですか?

大分県中小企業共済協同組合
TEL(097)537-7122

やまめの郷の「やまめ茶漬け」



綾垣一喜さん（62歳）がヤマメの養殖を始めたきっかけは幼少時代。両親が家に来た客人にもてなしとして出していたヤマメ料理を、皆が喜んで食べていた記憶が忘れられず、林業に従事する傍ら大分県内水面試験場に実習に通い、昭和48年、25歳の時に創業したのです。

創業当時は国や県の助成金などもなく、無一文に近い状態からのスタートでした。養殖場や店を建築するために綾垣さんは自ら木を切り出し、土木作業を行いました。また今は機械化が進み、負担は少なくなりましたが、清流に住むヤマメは水が濁るとエラが詰まり死んでしまうため、毎年梅雨や台風の子節になると、徹夜で寝ずの番をしていたそうです。

現在やまめの郷では、自家採卵により卵を200万粒受精させ、発眼した卵を40万粒、稚魚を40万尾、活魚を40万尾出荷し、店や加工品で30万尾程使用しています。

「地域に育てていただいた」と綾垣さんは、地域貢献も積極的に行っています。毎年前津江にある小学校に稚魚5万匹を寄付し放流事業を行っているほか、小学生を招待してヤマメのつかみ取りや釣り大会を実施しています。

そんな綾垣さんの自信作が「やまめ茶漬け」です。新鮮なうちにしか調理できないため、元々お店だけで提供していたメニューですが、商品化を望むお客やバイヤーの声に背中を押され、研究を重ねて完成した商品です。新鮮なヤマメをさばいて特製のタレに漬け込んだ後、すぐに真空パックするため旨みが逃げずに、いつでも美味しく頂けます。封を切ると大きなヤマメの切り身がゴロゴロ。川魚特有の臭みもなく、しつかりとした味わいが楽しめます。

お求めは百貨店や空港売店のほか、電話、FAX、インターネットでも受け付けています。



えのは料理・民宿・釣堀
有限会社やまめの郷

所在地：大分県日田市前津江町大野220-1
電話：0973-53-2352
営業時間：11時～22時（7時までに入店）
定休日：火曜日
URL：<http://www.yamamenosato.com>